



No.230

広 報

きたうら

人口と世帯数

4月1日現在

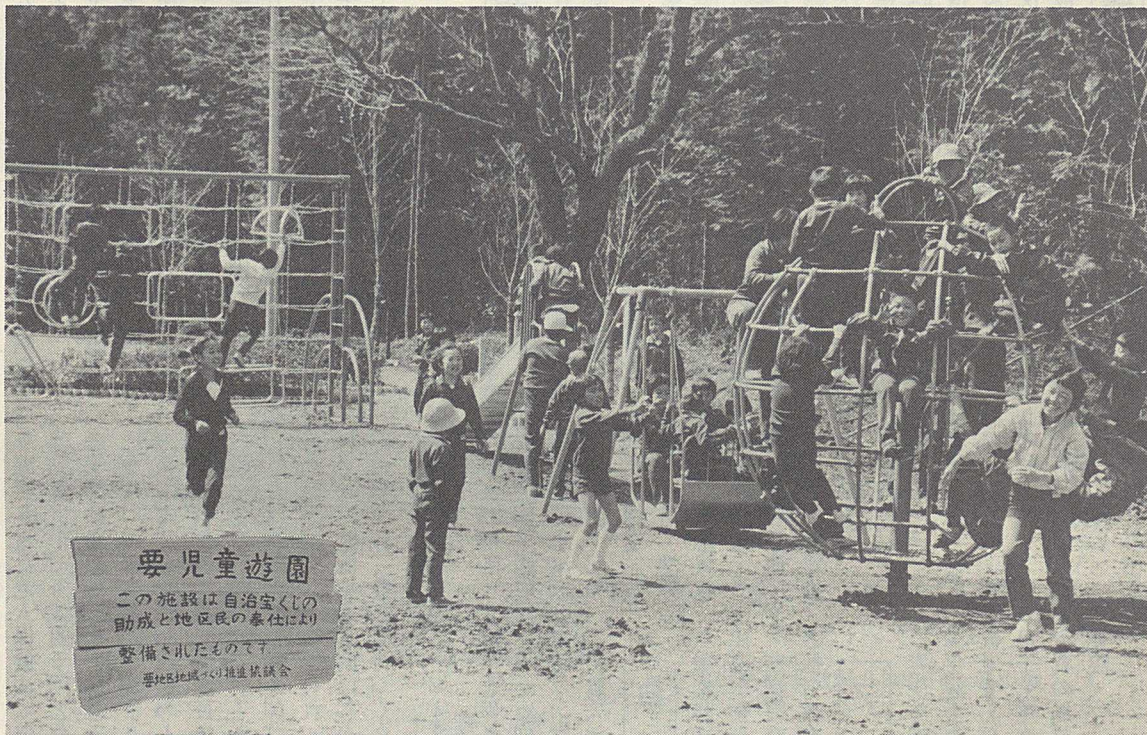
人 口 11,262(-13)

男 5,630(-2)

女 5,632(-11)

世帯数 2,583(-13)

昭和58年4月発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場

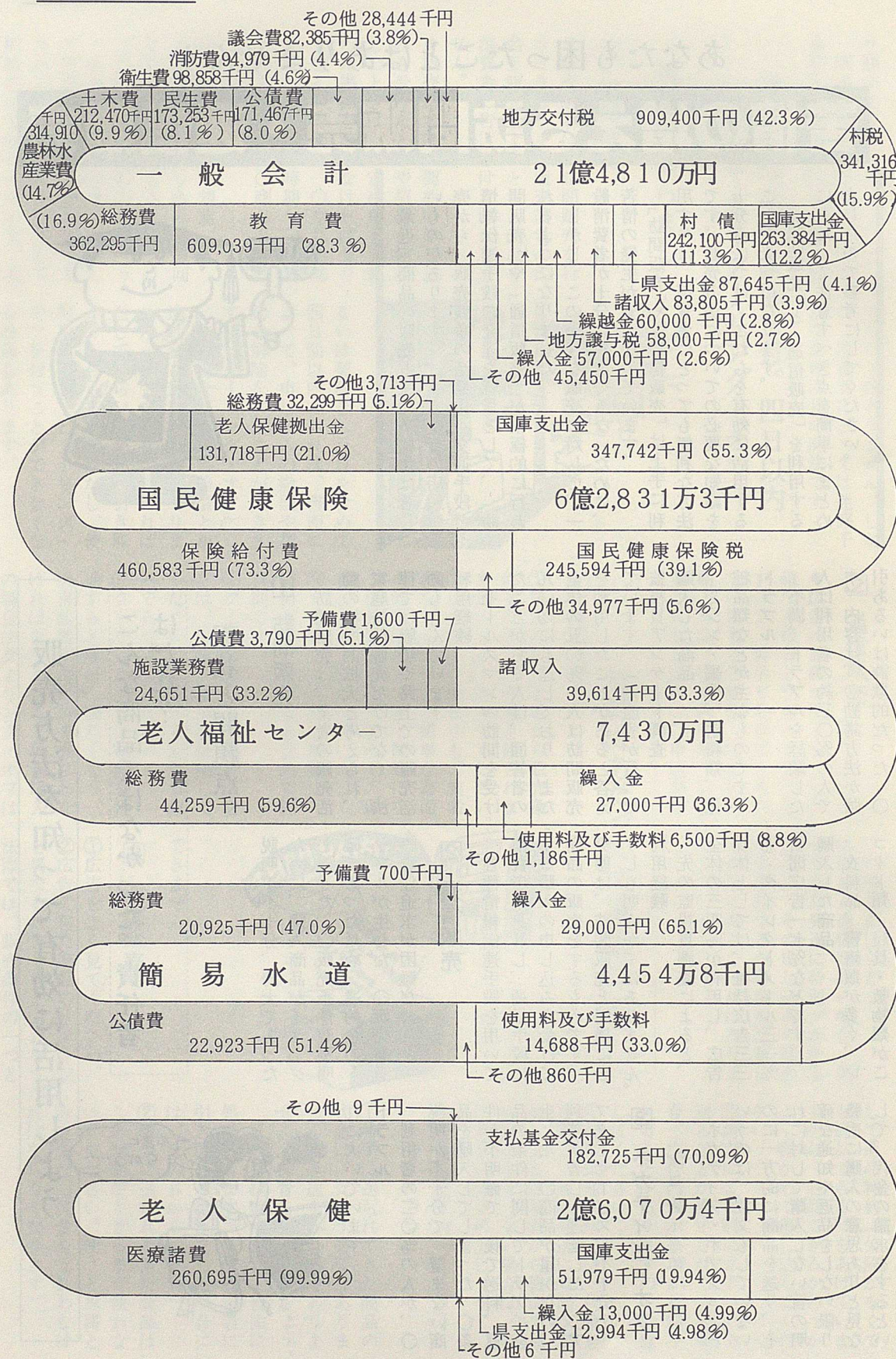


ふれあいの場から

住みよい地域づくり

かなめ児童遊園地

公園づくりは、育成会・老人会及び、要地区民の奉仕で行われました。園内にはクロッカーコート・ローラー滑り台・安全ブランコ・チェーンネットなどのほか、サクラ・イチョウ・サツキなどが植樹されています。なお、この施設は、自治宝くじのコミュニティ助成事業により整備したものです。



豊かな村づくりをめざして

昭和58年度の予算総額は

31億5,596万5千円

- #### 1 交通・広報

交通安全の意識高揚のため、交通安全草の根運動の推進・危険箇所へのカーブミラーの設置と交通安全協会等関連団体の育成事業。防災行政無線放送事業（最終年度）

2 産業の振興

農業後継者結婚あっせん事業。農地集団化及び水田利用再編特別対策事業（目標一七八・四ヘクタール）。病虫害防除補助事業。五十七年度よりの債務負担による自給肥料供給施設設置事業。北浦・武田両土地改良区の土地改良事業。村商工会の育成。

3 生活環境の整備

農道整備事業として長沢地区・宮の下地区の改良工事、稲平武田地区の舗装工事。舗装、排水流末工事。後谷道・根本山道・三和小学校通学道・次木長久保道。改良工事。山田原北高岡道・学林道・根本山道・柿木道。用地買収。馬道・武田小学校通学道。北浦・霞ヶ浦水質浄化のための生活雑排水処理施設の設置（五十基）

4 住民の健康・安全

老人保健法の施行に伴い、老人に対する医療の確保。成人病・胃ガン・婦人科ガン検診等。

5 地域消防

広域消防署と村消防団との相互

6 教育施設

騒音防止対策として補助による津澄小学校舎の防音改築。婦人学級・家庭教育学級・青年教室の開設と社会教育の向上を図ります。

7 地域福祉の推進

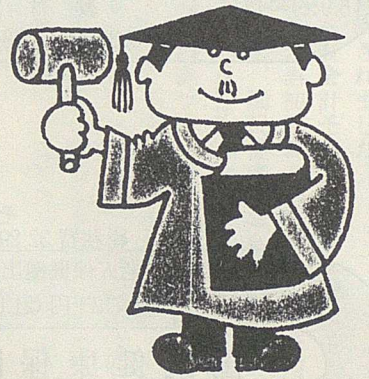
青少年相談員を中心に村内の青少年健全育成のための事業推進。敬老会・金婚祝等の実施。乳児・母子・重度障害者を対象とした医療費の無料化。子供会育成事業の充実。
- #### △ことしの重点事業▽

り施行された老人保健法に伴う老人保健特別会計は二億六千七十四万四千円となっています。これらのは予算は総額で三十一億五千五百九十六万五千円になり、昨年度当初予算より三億三千五百九十八万八千円、十一・九四割の上昇となっています。が、国全体の経済が低成長時代から脱し切れない状況であり、厳しい内容となっています。これは一般会計予算の伸び率二・四割と過去最低の数字でもうらづけられ、このようなことから村では、財源を重点的にしきも効率的な配分につとめながら、豊かな村づくりをめざす方針です。

村民1人当たり及び一世帯当たりの村税の内訳					
人口は11,295人 世帯は2,597戸 (3月1日現在)					
村民税	固定資産税	軽自動車税	村たばこ消費税	電気税	特別土地保有税
1人当り → 10,890円 一世帯当り → 47,363円	13,098円 56,969円	675円 2,936円	3,076円 13,381円	2,244円 9,761円	233円 1,014円

あなたも困ったことはありませんか

苦情の増える訪問販売・通信販売



最近、商品の販売方法の多様化は著しいものがあります。ごくふつうの店頭販売から、販売競争の活発化、交通手段と情報伝達手段の発達を背景として、「訪問販売」や「通信販売」が積極的に行われるようになりました。

しかし、このような販売に対して、一般消費者が十分に対応できないために、苦情の発生が多くなっています。

「訪問販売」や「通信販売」は上手に利用すれば、消費者にとっても便利な方法です。販売方法についての必要な知識を十分身につけ、これらを有効に活用することが大切になります。

「訪問販売」と「通信販売」を利用するにあたって注意すべき点を簡単にまとめましたので参考にしてください。

販売方法を知って有効に活用しよう

こんな商品ではなかった。責任者はだれ？

現状と問題点

① 訪問販売

訪問販売は、業者の販売活動の場所的拡大と考えられ、家庭訪問販売だけでなく、法律では職場や路上での販売活動も含んでいます。

説明が不十分、誇大であったために、購入商品がイメージと違った。○販売条件が不明確であったため、違約金のトラブルが生じた。○販売業者の責任追求が困難だった。

② 通信販売

各種情報伝達手段を用いて消費者にPRし、通信手段による購入の申し込みを受けて商品の販売をするものです。実態は、訪問販売と同様に必ずしも明らかではありません。

先人の監視員調査によると、全体の三四％が利用し、広告媒体としては、雑誌広告三三％、ダイレクトメール三一％、新聞広告一七％などです。

利用者の二〇％の人が、○説明が不十分で、望まない商品を購入してしまった。○条件が不明確で、後で送料、返品の手続きに悩まされた。○到着が遅延した。○アフターサービスが不十分。

③ ネガティブ・オプション

ネガティブ・オプションというのは、注文もしていないのに一方的に商品を送り、それに対して購入しない旨の明確な通知や返品をしない限り勝手に購入の意思ありと見なし、代金の請求をするという



う商法です。

商品を送り付けられた人は、承諾しない限り何ら義務を負うものではない。万な悪性の強い商法です。

業者の明示や書面交付。四日以内に解約できるクーリング・オフ

規制のあらまし

① 訪問販売

●販売業者は、訪問販売を行うときは、まず販売業者の氏名と販売しようとする商品名を消費者に告げなければなりません。

●販売業者は、契約の申し込みを受けたときや契約を締結したときは、一定事項を記載した書面を渡さなければなりません。○価格 ○支払時期と方法 ○納入時期 ○業者の氏名と住所 ○商品名や型式など。

クーリング・オフ規定

●売買契約の申し込みの撤回や契約の解除ができます。うまい言葉にのせられたり、うっかり契約してしまったりして生ずるトラブルを防止するため、消費者は業者に対して契約の申し込みをした日、あ



るいは契約をした日を含めて四日間以内であれば、書面によって、申し込みの撤回や契約の解除をすることができま

す。(クーリング・オフ) この場合は、損害賠償と違約金を支払う必要はありません。頭金を支払ってあれば返してもらい、商品を引き取ってもらえます。ただし、使用してしまつたクーリング・オフを行うことができない商品もあります。

② 通信販売

●広告の記載が不十分、不明確だと後日トラブルを生じますので、表示する事項を定めています。○価格 ○支払時期と方法 ○納入時期 ○業者の氏名と住所 ○申込期限

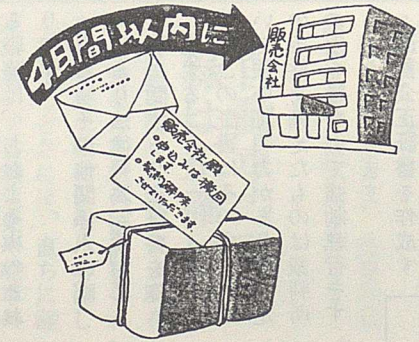
① 訪問販売

①購入の際、業者から販売条件を記載した書面を渡されま

②現金購入の場合でも、業者名などを記載した簡単な書面を渡されます。後で問題になったとき役立ちますので、保存しておきましょう。

③クーリング・オフ期間は、書面を渡された日を含めて四日間です。

④クーリング・オフを行うときは、書面で業者に通知してください。発送の日が四日以内であれば有効です。



② 通信販売

①広告をよく見てください。②広告で得た商品のイメージと異なることも考えられます。法律では、販売条件の一つと

契約にあたって注意すること

○特別な条件など：●前払式通信販売の場合、業者は商品発送に時間がかかるときは、その申し込みの諾否や受領額などの事項を記載した書面を渡さなければなりません。

して返品特約(欠陥がなくとも返品できる)をあげてい

③請求により別にカタログを送ることが表示されている場合、広告の表示事項が省略される場合がありますので注意してください。

④ 前払式通信販売は、代金を送ると、商品発送に時間がかかる場合は業者から書面で通知がきます。ない場合は、販売業者に確かめましょう。

①勝手に送られてきた商品の代金は、支払う必要はありません。返送する必要もありません。保管しておきましょう。三ヶ月経過すれば、自由に処分できます。(販売業者に引き取りの請求をした場合には、その日から一ヶ月)

②勝手に送られてきた商品はこの期間がすぎると使わな

教育委員会では、文化財調査委員の方の協力を得て、市内の各家庭から民俗資料を収集し保存しています。

これは、昔から使用された生活用具、娯楽用具等が生活文化の発達により無くなるという現在の現在、先人の知恵や生活を知り、それらを保存することにより、文化遺産として後世へ引き継ぎたいという考えから行なうものです。

五十七年度には、十月を第一次、十二月を第二次収集として、教育委員会へ申し出のあった各家庭をまわり、五十八家庭・三百八十点を寄付いただき、旧三和小学校

民俗資料の寄附 ありがとうございました 58家庭・380点

現在、旧三和小学校に保存中のものについて、整理をして、今年の十一月ごろに一般公開を予定しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。

民俗資料寄贈者名簿 (敬称略)

＜吉川＞	小堤 苟吉	齋藤 芳雄
＜繁昌＞	真家 泰，根本 芳，	齋藤芳雄
＜中根＞	藤崎久男	
＜山田＞	山野祝子，鈴木 勲，関 利徳 辺田行基，高野敬章，溝口 保 羽生隆一，関 信夫，伊藤 泰 田中正次，勢司 登，川窪通資 大原久明，石井慶作，勢司和正 石上禎亮，内野 弘	
＜行戸＞	塙 正光，椎名 重，根崎和一 飯島正勲，石崎健夫，平間千江 三倉仁作，平間尚義，塙 吉雄 前田文市，原富右エ門	
＜小幡＞	金井仁之助，高柳 功	
＜両宿＞	青木仁雄，鈴木春雄，内田平男 六笠 仁，和田慶三	
＜内宿＞	宮内金蔵，河野 憲，齋藤一男 柳町文男，齋藤司乃夫	
＜長野江＞	高野 博	
＜三和＞	菅谷正一，西谷貴与志	
＜次木＞	後藤信雄，店曲孝治，米澤精一	
＜小貫＞	原 尚敏，塙 武松，鬼澤四郎 塚本孝作，原田 裕，原 伸吉 男庭 忠	

民俗資料寄贈品一覧表

み・の・ぞうり・わらじ・梳し櫛・夫婦鏡・木炭アイロン・針箱・ひのし・たらい・車付長持・水がめ・おはち・米びつ・酒がめ・焼酎がめ・おかもち・飯盆・篠簾・洗ひ桶・バケツ・手桶・釜・鍋・汁杓文字・石うす(粉・大豆ひき・油用)、油搾め道具・うす・うどん・そば打機・手動粉挽機・攪鉢・精米用ます・醤油ばち・栗むき・手皮・豆腐舟・餅つききね・ばたつききね・米つきお・米つきわ・麦つきお・ほうろく・平釜・角セイロ・こしき(八斗・四斗・家庭用)、焙烙・醤油舟ときりん・靴箱・たばこ盆・茶セイロ・南部鉄びん・燗徳利・一升酒ばち・鉄びん・たばこきざみ機・片口・氷かき機・本膳・かぎつるし・つるべ井戸用滑車・井戸綱より機・自在かぎ・五徳・電灯笠・弓張り提灯・傘立・盛花かご・つるしランプ・こたつやぐら・ろぶち・さげランプ・行燈・せん風機・蠅取りびん・石油ランプ・ねこアンカ・花びん・柱時計・蠅取り器・こうり・版木・箱火鉢・火鉢・私設消火器(木・鉄製)、鳶口・犁・二段犁・鉄・大正鉄・かつつる鉄・手押カルチ・田植三角定規・田植はし・こ定規・播種機・手押播種機・代かき・手押代かき・大豆粕削り機・手押し麦踏車・除草機・押切り・測量用縄及くい・肥料かます・水揚げ車・びく・俵しめ機・さん俵編機・田舟・発動機・俵しめかき・米麦検査用さし・金ごき・ぼちち杵・くるり棒・菜種打ち・土ずるす・大豆こき機・万ごく・足ぶみ脱穀機・唐箕・ふるい・籾・米・糠・粉どろし、杉皮剥・木挽鋸・カーバイト・ガラスランプ・ピン打式銃・単発銃(ケーベル)まぶし、まぶし織機・桑切包丁・養蚕網・桑こき機・けぼとり機・ざぐり・糸わく・糸くり機・糸つむぎ機・糸はり機・綿切機・綿打ち機・はた織機・ぞうり作り機・むしろ織機・製繩機・練炭つくり器・糶焼き煙突・腰かな・手ばりくり・木づち・小舟設計図・電話器(軍用)、しよいはしご・しよいかご・馬車用せみ・乗掛荷鞍腹巻・銭びつ・こうり

棒杵・血秤・台秤・一斗ます・矢立て・医者往診の駕籠・弾頭・乗馬用鞍・テレビ・レコード・吸まわし・男蝶女蝶・宝来せん・三重さかつき・ぬりわん・砲弾・タンス・ざる。

このほど北浦郷土文化研究会により、「郷土北浦」第六号が発行されました。

「郷土北浦」は十年前に第五号が発行されて以来、とぎれとぎれでしたが、本年度は当初より年度内発行を目標に、各会員が精力的に執筆編集に取り組み、復刊にこぎつけたものです。

内容は、十二名の投稿者による北浦村の歴史と先祖が残した豊かな体験記からなっており、盛りだくさんで興味深いものばかりです。

同研究会では、これを五百部ほど印刷、会員に配布しましたが、多少残部があり、希望者には印刷代程度の料金を頒布を予定しています。(数に限りがあり先着順で打ち切りとのことです。)詳しくは教育委員会(五二二一内線二六四)まで問い合わせください。

『鹿島公証役場』が開設されました

本年一月に「鹿島公証役場」が開設されました。

公証役場は公証人が公証人の法に定められた職務を行うもので、一般的に利用されている職務は、おおよそ次のとおりです。

当業者その他関係人の嘱により法律行為(契約等)等に関する公正証書を作成すること。

この証書はその成立について強い証明力があり、一定の条件を備えたものは裁判所の手を経ないで強制執行をすることもできます。

遺言公正証書を作成すること

遺言者が病床等にあつて公証役場に自身、出向けないような場合には要請により公証人が自ら病床等に出張して証書の作成を行います。

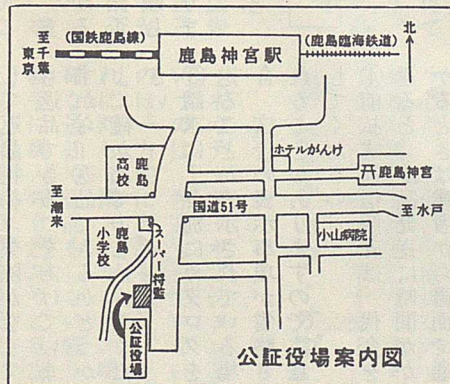
定款の認証をすること

有限会社・株式会社等の設立に際してその定款の認証を行います。

確定日附の附与をする

債権の質権設定・譲渡その他の場合第三者に対する対抗要件を備えるためには確定日附が必要とされているなどのほか、後日のためにその当日、文書(公文書を除く)が存在していたことを証明する場合など、いろいろの場合に利用されています。

公証役場の所在地 鹿島町宮中一五四一第三田口ビル 二F (☎〇二九九八三三四八二二)



旧軍人の方に一時金が支給されます

軍歴が通算三年以上の方

旧軍人の皆様にお知らせします。

恩給法上の一時金という制度をご存じでしょうか。それは、旧軍人として実際に勤務した年数が通算三年以上ある方、またはその遺族の方に一萬五千円の一時金が支給されるというものです。

該当される方は、役場住民課福祉係で請求の手続きをしてください。

なお、既に普通恩給・扶料・旧軍人の一時恩給・一時扶助料・旧軍人としての勤務年数を通算して共済年金の支給を受けておられる方はこの一時金の対象にはなりません。

旧軍人とは陸海軍の現役、予備役、補充兵などの兵役にあつた、兵から大將までのすべての者をいいます。

自動車の登録は正確に

自動車税は、四月一日現在の自動車の名義人に課税されます。車を転売したり解体したりしたときには、直ちに陸運事務所で名義変更や廃車の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも名義人(使用者)に税金がかかります。くわしくは麻生県税事務所(麻生町富田一九八〇二九九八三三〇七七二)にお尋ねください。

5/1・5/7まで憲法週間



憲法は明るい社会の道しるべ



県内では、昭和五十七年中三万二千二百九十七件（人身一万三千七百七十七件、物損二万二千二百件）の交通事故が発生し、三百二十七人の尊い命が失われ、一万三千四百七十四人が負傷したほか、三十五億三千四百四十万円の財産が失なわれています。しかも、発生件数、死者、負傷者など、昭和五十六年に比較していずれも大幅に増加しています。

これらの交通事故のうち、死亡事故についてみると、死者数全国ワースト十位……人口十万人当たり死者数四位、自動車一万台当たり死者数三位と不名誉な結果で、その原因も最高速度違反、前方不注意、酒酔、一時不停止、過労運転、追越違

反、徐行違反といった運転者の基本を無視した運転による事故で、二百六十三人（全死者の八〇・四％）が死亡しています。交通事故発生危険が極めて高い現在の厳しい交通情勢のもとで、これを防止するために最も必要で重要なことは、自動車を運転する一人一人のドライバー自身が安全運転意識を醸成し向上させ、それを実践することです。そのための効果的な方策に「SDカード」を利用する方法があります。

自動車安全運転センターでは同センター茨城県事務所にて「無事故・無違反証明書」または「運転記録証明書」を申し込んだドライバーが、証明日より一年以上の期間無事故・無違反であれば、無事故・無違反の年数を表示した「SDカード」を贈呈しています。

「SDカード」は安全運転者のしるしです。一人でも多くのドライバーが「SDカード」を手にし、無事故・無違反の年数をさらにのばし、安全運転者の誇りと自覚をもって模範運転をされることを希望します。

証明書は、東茨城郡茨城町長岡三七八三―三（警察本部運転免許課庁舎内）自動車安全センター
茨城県事務所
〇二九二九（三八二）三に直接または郵便振替によって



＜裏＞



＜表＞

県民交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

昭和五十八年度の手続きをしましょう。

年度の県民交通災害共済の加入受付が行われています。

いままで加入されていた方（五十七年度）は三月三十一日に期限切れとなり、早目に継続加入に際しては、

万一の時、お支払い見舞金は、死亡二百万円・最高傷害は三十万円・身障見舞金五十万円、そのほか、治療日数に依りて。

詳しくは、役場・住民課へお尋ねください。

加入料は、年額六百元（中学生以下三百円）

共済期間 毎年四月一日から翌年三月三十一日まで（途中加入の場合は申し込みの日から三月三十一日まで）

村の事業は「簡保資金」の融資を受けて実施されています

昭和五十七年度に実施された無線放送施設設置事業は、国庫補助金の他に事業費の一部として、簡易生命保険積立金からの還元融資が利用されています。

このように、郵政省の簡易生命保険の積立金は、私たちの不慮の事故や災害、老後の生活保障のためばかりでなく、村の事業推進に役立っています。

農業委員無投票でさまる

任期満了による農業委員会委員の一般選挙が行われ、二十名が無投票で選出された。

三月二十、二十一日の両日に立候補受付がありましたが、選挙定数の二十名しか立候補がなかったため無競争になったものです。

当選された二十名の方、及び農協・農業共済組合・議会からの推薦による方は次のとおりです。（届出順）

栗保 章一（長野江）現	横瀬 昌市（山田）現
一條 亘（行戸）新	黒崎 春尾（次木）現
六笠 彌（両宿）現	河野 稔（三和）現
清水 浩衛（内宿）新	池田 武男（中根）新
塙 孝造（次木）現	大堀 浩（繁昌）現
石橋 康男（行戸）新	久米勇之助（成田）現
須賀 光一（三和）新	石橋 英雄（南高岡）新
齋藤 旦（小幡）新	議会議長推薦・四名
北谷 利雄（小幡）現	小林 茂（北高岡）現
関根 弥（吉川）新	齋藤 三義（両宿）現
郡司 正夫（小幡）現	宮本 浩三（山田）現
宮内 務（繁昌）現	原 義晴（小貫）現
内野益太郎（山田）現	農業共済組合推薦・一名
	原 一二三（小貫）現
	農協推薦・一名
	米澤 精一（次木）現

庁内人事

◎退職

和田 春雄
（給食センター・技手）
小沢 勝雄
（武田小学校・用務員）
……三月三十一日付
ごくろうさまでした。

◎異動

総務課長補佐兼財政係長
齋藤 俊雄
（財政係長兼消防交通係長）
教育委員会事務局・
総務係長

齋藤スミ子
（教育委員会事務局・主幹）

保健衛生課・国保係長
宮本喜久江

（保健衛生課・主幹）
総務課・消防交通係長

内田 義一（総務課・主事）
住民課・主事

高橋千枝子（産業課・主事）
住民課・主事

宮内 智子（建設課・主事）
保健衛生課・主事

早川 チエ
（調査企画室・主事）
税務課・主事

人見 偉策

（教育委員会事務局・主事）
教育委員会事務局・主事
松下 吉雄（税務課・主事）
産業課・主事
鈴木 恵子（出納室・主事）
建設課・主事
藤崎 弘子（住民課・主事）
住民課・主事
河野 一郎
（保険衛生課・主事）
保健衛生課・主事
本沢 明（住民課・主事）
武田小学校・用務員
細内 一三
（三和小学校・用務員）
給食センター・調理手
河野 澄江
（老人福祉センター・用務員）
三和小学校・用務員
塙 加代子
（給食センター・調理手）
（旧職・四月一日付）
◎臨時事務補佐員（昭和五十八年四月一日～昭和五十八年六月三十日まで・地方公務員法第二十二條第五項）
井川美佐子（成田八四二）
勢司 浩之（山田一二九三）
横瀬 浩司（山田一六九三）
四月一日付

区長さんが かわりました

皆さんと村行政を結ぶパイプ役として、活動していただく区長さんが決まりました。

旭造 誠治 吉宏 雄夫 明男 喜郎 夫房 衛治 義夫 敬	（敬称略）	名	大平 野崎 田戸 柳口 崎藤 納原 橋藤 藤木 上俣 沢田
◎ 大藤 辺白 高溝 石斎 加柏 石斎 近桂 村栗 塙本 稲	◎	氏	長川 昌根 山田 1 山田 2 山田 3 山田 4 戸北 南高 岡宿 宿田 和江 木上 貫下
◎ 吉繁 中山 山田 山田 山田 行小 幡南 高岡 北高 両内 成三 長野 次小 貫下	◎	区	長川 昌根 山田 1 山田 2 山田 3 山田 4 戸北 南高 岡宿 宿田 和江 木上 貫下

（◎会長

◎副会長）

村では、北浦の水質浄化対策の一環として、五十六年に生活雑排水処理試験施設（十カ所・三方式）を設置し、処理効果と周辺の意識づくりをすすめてきました。

五十七年度は、今後の奨励普及をはかることから、県の生活雑排水処理施設モデル設置補助事業と村の補助事業で北浦沿岸地区を中心に「五十カ所」をモデル施設として設置しました。なお、経費・設置後の維持管理・増設等、有効な普及をすすめるため、施設工事の普及をすすめる方針で、施設工事の普及をすすめる方針です。

生活雑排水処理施設モデル事業

村内55カ所に設置

生活雑排水処理施設

モデル施設設置状況（敬称略）



▶ 現地講習会（山田・横瀬孝宅）

吉川 〓方波見寛・方波見全弘・谷川太平・大平旭・山本広・小沼哲治・根田敏夫・小堤荀吉・小室正喜・平山衛・平山源雄・平山太郎・平山守・平山行之・平山光雄・大久保喜弘 繁昌 〓池田平八郎・小沢さだ・小沢一男・寺内泰夫・本戸充・内田芳一・桜井徳治郎・横田福夫・斎藤信市・宮本勝・塚本義行 南高岡 〓柏原時男・池田静・長峰正光 行戸 〓前田利男・前田清美・田上浩三 小幡 〓野村薫・千ヶ崎馨・宮内芳男 北高岡 〓斎藤清志 山田 〓横瀬孝・高柳嘉兵衛・原亮 三和 〓小島勝雄・沼田六兵衛・額賀信二・村上喜一・須賀光一・河野忠次・森崎興正・額賀一夫 成田 〓久米孝聰・成田忠雄 内宿 〓近藤守夫 両宿 〓内田泰山・宮内俊行 小貫 〓五十野芳男・松本治男

善 意

- 三和小学校へ
 - 〓 刺しゅう絵額「一枚」
 - 〓 東野サカエさん（長野江より）
 - 〓 シュロ竹「一鉢」 小林幹明さん（三和）より
 - 〓 ぞうきん「百枚」竹ぼうき「二十本」 東寿会（代表・須賀光尾）より
 - 〓 箏笛楽器・楽器戸棚 三和区民より
- 津澄小学校へ
 - 〓 チューリップ球根「千八百球」 横田藤男さん（繁昌）より
 - 〓 ぞうきん「二百枚」竹ぼうき「五十本」 吉川老人クラブ長楽会（代表・立花了介）より
 - 〓 カラーテレビ「一台」 大野喬造さん（繁昌）より
- 武田小学校へ
 - 〓 トロヒイ 米沢精一さん（次木）より
 - 〓 パンダウサギ「二匹」小沼伝六郎さん（両宿）より
 - 〓 金五千円也 中川文男さん（麻生町白浜）より
- バラの花「百本」 店曲孝之さん（次木）より
- 〓 モミの木「一本」 塙一男さん（次木）より
- 〓 石灰「五袋」 額賀淳さん（両宿）より
- 幼稚園へ
 - 〓 樹木「さくら七本・うめ二本・さつき一本・かんつばき一本・さざんか一本・ちんちようげ一本・はくれん一本・つばき二本・アメリカ花みずき一本」 内野文雄さん（山田）より
 - 〓 老人福祉センターへ
 - 〓 座布とんカバー「百枚」 鈴木富貴さん（内宿）より

あとがき

〓五十八年度予算が決まりました。少ない予算を最大限に生かすため、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

〓村民第二グラウンド（旧三和小学校グラウンド）に、テニスコート二面・クロッケーコート三面が完成しました。皆さんのふれあいの場としてご利用ください。